

【議案】

「特定都市再生緊急整備地域の整備計画

整備計画名：大阪コスモスクエア駅周辺地域整備計画」の承認について

【内容】

別紙のとおり

【説明】

都市再生特別措置法第19条第1項および第2項の規定に基づき、大阪コスモスクエア駅周辺地域における緊急かつ重点的な市街地の整備に関し必要な事項並びに同法第19条の2第1項に定める整備計画の作成および実施に係る連絡調整を行う大阪コスモスクエア駅周辺地域都市再生緊急整備協議会（以下、「協議会」という。）では、大阪コスモスクエア駅周辺地域部会（以下、「部会」という。）を置き、「大阪コスモスクエア駅周辺地域整備計画」（以下、「整備計画」という。）等に関し協議、調整等を進めている。先の部会において、「外国企業等を誘致するために、地域の外国語情報の発信等の国際的ビジネス環境等の改善を図るとともに、シティーセールスに係る取組を推進する」との記載に関し、コスモスクエア開発協議会活性化分科会で議論・承認のうえで、あらためて部会において承認をとるとご確認いただいたところである。本案は、コスモスクエア開発協議会活性化分科会において地域戦略を承認いただいたことを受け、整備計画の承認を諮るものである。

なお、日程上、会議を開催することができないこと、また今回お諮りする整備計画は、先の部会でご確認いただいたものであることから、協議会規約第9条の規定に基づく「書面表決」の方法により、ご審議賜るようお願い申し上げます。